

# 令和元年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和元年度実績	成果	課題・対応	担当課
1 政策形成及び方針決定の場への女性の参画の推進	(1) 市の審議会・委員会等への女性の参画の促進	① 審議会・委員会等への女性の登用促進	・各課への周知	令和2年3月に登用促進を呼びかける通知を行った。	女性登用率25.8% (R2.4.1)	目標値(40%)を達成するためにも更なる庁内意識を高める必要がある。	【地域協働課】
		② 「女性人材リスト」の充実及び活用促進	・新規登録者の開拓 ・既存登録者へのフォロー ・各課への周知	・各種セミナー及び市ホームページで登録を呼びかけた。 ・女性人材リストのデータ更新を行った。 ・メールアドレス登録者に対し、男女共同参画関連の講座の周知等を行った。	登録者139名 (R2.4.1) 新規登録者1名 (削除者4名) 登録者のうち委員登用人数27名(R2.4.1)	周知内容にメリットを盛り込む等の工夫を行う。 リストの活用について更なる働きかけを行う。	【地域協働課】
		③ 審議会等の設置時及び委員の改選時の男女共同参画推進担当部署との事前協議の実施	・各課への周知	令和2年3月に直近で改選時期を迎える担当部署に対し、女性登用促進を文書で依頼した。	女性登用率25.8% (R2.4.1)	目標値(40%)を達成するためにも更なる庁内意識を高める必要がある。	【地域協働課】
		④ 設置根拠となる条例・要綱等の見直しの働きかけ	・各課への周知 (クォータ制等)	令和2年3月の登用促進を呼びかける通知内にて、要綱の見直しなど根本的な改革、転換について通知した。	女性登用率25.8% (R2.4.1)	目標値(40%)を達成するためにも更なる庁内意識を高める必要がある。	【地域協働課】
		⑤ 委員公募制の活用の働きかけ	・各課への周知 ・委員公募の実績の照会	令和元年度実績照会の際に、委員公募制を実施している課の照会に努めた。 女性人材リスト登録者へ一部委員会の公募情報を周知した。	公募情報を周知した委員会において、登録者のうち2名が委員として登用された。	目標値(40%)を達成するためにも更なる庁内意識を高める必要がある。	【地域協働課】
	(2) 女性の人材育成	① 女性人材育成セミナーの開催	・女性人材育成セミナー	女性人材育成セミナー 【日程】令和元年10月～令和2年2月 全6回 【会場】庁議室、401会議室 【講師】極和ファシリテーター 大塚 真実氏 【参加者】受講生18名、全6回述べ93名	満足度 大変満足、やや満足…84.6% 積極的な参加があり、受講生が働きやすい環境を自ら整えていける力の習得をすることができた。	引き続き、女性人材の育成に努める。	【地域協働課】
		② 女性の能力向上を図るための研修事業の実施	・男女共創セミナー	石巻市男女共創セミナー「人間関係力」 【日程】令和元年11月21日 【会場】庁議室 【講師】杉山 雅宏氏 (埼玉学園大学) 【参加者】47人	公認心理師・臨床心理師の視点から、職場での多様な立場間のすれ違いの仕組みや対応法・組織マネジメントについての講義を行い、職場の中で多様性を受け入れる重要性の啓発を図ることができた。	引き続き、女性人材の育成に努める。 託児所の設置については利用がなかったものの引き続き、設置する。	【地域協働課】
		① 女性職員の積極的な研修への派遣	・研修への派遣人数の拡大	研修は、必要な知識やスキルの習得のため男女の区別なく実施している。令和元年度は、全国市町村国際文化研修所(女性リーダーのためのマネジメント研修)へ1名派遣、またアカデミーへ管理職を目指すステップアップ講座へ1名を派遣し、女性職員の育成に努めた。	派遣者2名	今後も男女の区別なく職員育成のため研修への参加を行っていく。	【人事課】
		② 女性職員の職域・業務拡大のための基礎調査の実施	・自己申告書による調査の実施	実施していない。 ただし、自己申告書において、職務分野や能力発揮の方向性について希望調査を行っており、参考にしている。	-	引き続き、自己申告書により希望調査を実施。	【人事課】

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和元年度実績	成果	課題・対応	担当課						
1 政策形成及び方針決定の場への女性の参画の推進	(3) 市職員・教員への意識啓発の強化	イ	① 職員研修の充実	・職員研修の実施	①「性的マイノリティ講演会」 【日程】令和2年1月30日 【会場】遊楽館会議室1・2・3 【講師】にじいろCANVAS共同代表 小野寺 真 氏 【参加者】 市立小中学校及び桜坂高校の一般教職員59名 市職員 3名、その他 1名	①一般教職員等に対して、多様性を尊重した学びの環境の重要性についての意識啓発を図ることができた。 ②職員をまとめる立場にあるグループリーダー以上の市職員の意識啓発を図ることができた。	・引き続き、普及啓発に努めるとともに、管理職に対して意識改革を図る。 ・男女共同参画推進を市職員が自分事として捉え、その実現に必要なスキルを習得する必要がある。 ・男女共同参画に関する理解が乏しい層が研修を受けるような方策が必要となる。	【地域協働課】					
					②ハラスメント研修 【日程】令和元年8月21日 【会場】太陽生命石巻ビル 【講師】石巻市総務部人事課（心理師） 関口 湊人主事 【参加者】 70人 【テーマ】「ハラスメントを防止するために～働きやすい職場環境づくり～」								
					第4次石巻市中期研修計画に基づき、主催研修、階層別研修及び研修機関への派遣研修を実施した。 階層別研修については、育児休業等で参加できない職員は、次年度に受講してもらうこととし、全職員が受講できるよう計画している。				主催研修：490名 階層別研修 235名 派遣研修 32名	今後も男女の区別なく職員育成のため研修への参加及び実施に努めていく。	【人事課】		
					② 男女共同参画便り「ともに」を活用した市職員への意識啓発				・「ともに」の発行	「ともに」を引き続き市ホームページに掲載した。	周知が図られた。	引き続き、「ともに」の発行により周知啓発を図る。	【地域協働課】
					③ 各校の現職教育（教員の資質向上のための研修）の充実				・各種講習会 ・研修会の実施及び参加	実績なし 実績なし	実績なし 実績なし	令和元年度未実施 意見交換会等を活用した普及啓発を図る。	【総務課】 【学校教育課】
	(4) 市の関係団体等における女性の参画の促進	イ	□	① 管理職及び組織内委員等への積極的な女性職員の登用	・管理職的地位（ポスト補佐職含む）にある女性職員登用の推進	「石巻市特定事業主行動計画」（女性活躍の推進）に基づき、管理職的地位（ポスト補佐職含む）にある女性職員の登用を推進した。	管理的地位（ポスト補佐含む）にある職員に占める女性の割合29.5%（R2.4.1）	職員の適性を見極めながら職員登用を行っていく。	【人事課】				
						① ホームページ等による情報提供	・ホームページ等による情報提供	・「ともに」を引き続き市ホームページに掲載した。 ・NPO支援オフィスを通して、公益市民団体に男女共同参画関連セミナーや情報の発信を行った。	周知が図られた。	引き続き、「ともに」の発行により周知啓発を図る。	【地域協働課】		
						② 意見交換会等における普及啓発	・意見交換会等を活用した普及啓発	女性活躍推進会議を3回開催し、委員の所属機関等を通して情報提供を行った。	普及啓発が図られた。	引き続き、普及啓発を図る。	【地域協働課】		

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和元年度実績	成果	課題・対応	担当課	
2 地域・学校における男女共同参画の推進	(1)地域コミュニティにおける男女共同参画の推進	イ ①	地縁団体等の長や役員への女性登用の働きかけ	・自治会役員調査時の啓発、情報提供、町内会連合会会議等での啓発	・自治会役員調査時において、女性を積極的に登用するよう通知を行った。	自治会等役員に占める女性の割合…19.0%	引き続き女性役員の登用促進を進めるとともに、研修会等の案内を行う。	【地域協働課】
	(2)市民・市民団体等との連携による男女共同参画の推進	イ ①	石巻市NPO支援オフィスの活用促進	・NPO支援オフィスの活用	NPO法人いしのみきNPOセンターへNPO支援オフィスの指定管理を行い、同施設のホームページ・情報誌・SNS等を活用した男女共同参画関連の情報発信や相談事業を実施した。 【施設利用者数】2,468人	男女共同参画関連事業の積極的な周知が図られた。また、新しい方法で情報の提供をすることができた。	引き続き、連携して情報発信を行う。施設の老朽化や駐車スペースが狭隘なことで、施設の移転などが望まれている。	【地域協働課】
		ロ ①	活動の場の提供	・NPO支援オフィス	石巻市NPO支援オフィス内の会議スペース、ホワイトボード、コピー機等を引き続き貸し出し、市民公益活動団体の活動の場を提供した。	会議室利用者、相談件数は前年度比較で増加しており、市民活動の促進が図られた。	活動の場所と機会の場の継続的な提供を検討していく。	【地域協働課】
		ロ ②	市民公益活動に対する補助金等による支援	・NPO支援オフィスの指定管理を通じた市民公益活動に対する支援	NPO法人いしのみきNPOセンターへNPO支援オフィスの指定管理を行い、市民公益活動団体からの登録や各種補助金・助成制度についての相談に対応した。	多様な市民公益活動の促進が図られた。	多様な活動に対して平等に支援する必要があるため、女性の参加促進、地位向上に限定した独自の補助金は現状では難しいものの、各種支援情報についての情報提供を積極的に行うことで、目的の達成を目指す。	【地域協働課】
		ハ ①	市民活動団体や女性団体等のネットワークの強化	・町内会連合会女性部	・石巻市町内会連合会女性部会の活動において、総会や新春懇談会を始め各種事業を実施した。 ・地域版女性リーダー育成プログラム「決める・動く2019」	関係団体のネットワークが強化された。	引き続き、ネットワークの強化に努める。	【地域協働課】
		ハ ②	市民活動団体や女性団体等との協働事業の実施	・各団体が実施のイベント等への共催	【日程】令和元年6月28日 【参加者】33名 【会場】大川小学校、川のビジターセンターほか 【主催】仙台市、公益財団法人せんだい男女共同参画財団 【協力】ウィーアーワン北上 ・その他団体への後援3件	関係団体とのネットワークが強化された。	・引き続き、市の方針に合う事業に対し、共催や後援を行う。 ・市主催のセミナー等と内容が重複する部分もあるため各関連団体とのコミュニケーションをとり、民間に任せられる事業について実施方法等の検討を行う。	【地域協働課】
		イ ①	副読本等を活用した人権教育の実施	・年間指導計画に基づいた各授業において実践する	教科書や副読本を活用し、人権についての理解を深める授業実践の啓発を行った。	年間計画に基づき、適切に実施することができた。	引き続き、年間計画に基づき、適切に実施する。	【学校教育課】
	イ ②	異性についての正しい理解を深める道徳授業実践の奨励	・授業参観、保護者との懇談会	男女の理解、差別偏見のない社会実現などの授業実践の啓発を行った。	年間計画に基づき、適切に実施することができた。	引き続き、年間計画に基づき、適切に実施する。	【学校教育課】	
	イ ③	勤労観や職業観を育てるキャリア教育の充実	・職業体験、講話、授業等	中学校、高等学校において職場体験等とおして、働くこと、男女共同参画についての理解を深めるよう啓発した。	実施率90%	より多くの職種についての体験と全ての学校の実施について務める。	【学校教育課】	
	ロ ①	各学校での情報紙、ホームページの作成	・学校における男女共同参画関連の周知	「学校だより」「PTA広報誌」「学校HP」を活用して、情報提供を図った。	学校HPでの情報発信は効果的であった。	地域への積極的な発信に努める。	【学校教育課】	
	(3)学校、家庭、地域の連携による教育・学習機会の拡充	ハ ①	くらし、健康、福祉、保健、教育等各分野の出前講座メニューの充実	・出前講座の実施（各分野の年間の利用数）	市民の生涯学習事業の一環として、市の行う事業等に関する出前講座を実施した。 【実施回数(※)】181回(内生涯学習課受付150回) 【受講者数(※)】5,615人(うち生涯学習課受付4,653人) ※生涯学習課受付分に全11公民館受付分を含む実績の合計(延べ)	市民の生涯学習に資するとともに、市民の市行政及び市行政に関連する事項に対する理解を深めることができた。	受講者数は前年に比べ増加したが、リピーターも多くなっており、メニューの内容などマンネリ化しないよう工夫する意識付けをメニューの担当課へ周知していく必要があるため、受講者から提出される実施報告書（実施した感想や要望などを記載）の写しを提供するなどして実施後の振り返りを促していきたい。	【生涯学習課】
		ニ ①	保護者に対する男女平等教育についての学校と家庭との連携協力の働きかけ	・一日入学、授業参観、保護者との懇談会	授業参観、PTA会合の際に学校との連携協力について啓発を図った。	男女混合名簿、呼名については周知が図られている。	引き続き、男女平等教育についての理解を働きかける。	【学校教育課】
		ニ ②	幼稚園及び小・中学校の保護者を対象とした家庭教育学級の開催	・家庭教育学級の開催	学校と地域の連携を深め、各実施機関では、1～6回以上の学習会を開催。（実施機関数82機関、学習会実施回数162回、参加人数9,913人）	【実施機関】82 【実施回数】162 【参加者】9,913人 昨年度に比べ、2講座増、参加者は326人減 ※保護者を中心とする大人は、前年度より236人減	若い親へのすそ野を広げるため私立幼稚園・保育所・保育園にもこれまで以上に事業を拡大していく必要がある。	【生涯学習課】

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和元年度実績	成果	課題・対応	担当課	
2 地域・学校における男女共同参画の推進	(3) 学校、家庭、地域の連携による教育・学習機会の拡充	二	③ 家庭教育学級の対象校の拡大	・家庭教育学級の開催	社会教育指導員2人で、公立・私立保育所(園)を訪問し、家庭教育学級開設の働きかけを行った。 (平成30年度訪問私立幼稚園・保育園 21箇所 学習会実施私立幼稚園・保育園 10箇所) (令和元年度訪問私立幼稚園・保育園 23箇所 学習会実施私立幼稚園・保育園 12箇所)	市内の幼稚園や保育所(園)、小・中学校の保護者に対して、家庭教育に関する学習の機会を提供し、子育てについての理解を深め、望ましい家庭教育ができるようにすることができた。	若い親へのすそ野を広げるため私立幼稚園・保育所・保育園にもこれまで以上に事業を拡大していく必要がある。	【生涯学習課】
			④ 世代間交流事業の実施	・モデル学校区の拡大	地域社会と学校教育との協働の仕組みを支える推進協議会を設置し、地域の特色を生かした教育活動を実践し、子どもたちが「生きる力」を醸成することを目的に協働教育推進委託事業を実施した。 【委託校】15校 【実施数】522事業 【参加ボランティア】6,178人	平成30年度は14校で実施。令和元年度は昨年度から継続する10校と新たに5校を加えた計15校で実施した。また、各学校区では、地域の住民や企業等と協働した教育が行われ、児童・生徒にとっては郷土芸能や地場産業などの理解を深める有意義な活動になった。	今後も更に協働教育を充実させていくためには、地域の人材発掘と活動推進の核となる人材育成が必要である。今後も委託校の取組みを発信していくとともに、学校の職員と地域住民が人材発掘も含めた各種情報の共有ができる場と研修の機会を提供していく。	【生涯学習課】
	(4) 男女共同参画の視点に立った意識の啓発	イ	① 男女共創セミナーの開催	・男女共創セミナー	石巻市男女共創セミナー「人間関係力」《再掲》 【日程】令和元年11月21日 【会場】庁議室 【講師】杉山 雅宏氏(埼玉学園大学) 【参加者】47人	公認心理師・臨床心理師の視点から、職場での多様な立場間のすれ違いの仕組みや対応法・組織マネジメントについての講義を行い、職場の中で多様性を受け入れる重要性の啓発を図ることができた。	引き続き、女性人材の育成に努める。 託児所の設置については利用がなかったものの引き続き、設置する。	【地域協働課】
			② 男女共同参画週間事業の実施	・啓発イベント、パネル展示、カード配布等	男女共同参画週間 【期間】令和元年6月12日～6月29日 ①男女共同参画週間ポスター掲示 ②市ホームページに掲載 内容：男女共同参画週間 2019年度「全国一斉女性の権利110番」 ③電子掲示版に掲載 ④市報に掲載(6/1号) ⑤DV相談窓口PRカードの配布 ・早朝の石巻駅にてポケットティッシュとともに300枚配布 ・庁舎内トイレに設置	市民に対して広く周知を図った。	今後も男女共同参画週間を通して、広く市民に周知できるよう、啓発方法を検討する。	【地域協働課】
			③ 男性及び若者に向けた広報・啓発事業の実施	・親になるための教育事業	親になるための教育事業 【日程】令和元年5月～令和2年2月 【講師】宮城県助産師会 武者 文子氏 ほか(助産師延べ76人) 【体験支援】ベビースマイル石巻(協力親子延べ171組) 【参加者】市内17中学校(39クラス) 1,112名	・理解できた、やや理解できた・・・99% 中学生に対して、講義や乳幼児とのふれあいなどを通じ、命の尊さ、子育て、多様な性のあり方、デートDVなどの視点から意識の啓発を図ることができた。	子育て世代が子育てに参加しやすい環境づくり(職場への啓発)も同時に行っていく必要があることから、子育てに参加しやすい職場環境整備に資する啓発事業を進めていく。 事業内容について、教育委員会等の関係課と連携して検討していく。	【地域協働課】
			④ 男女共同参画に関する出前講座の実施	・男女共同参画に関する出前講座の実施	「男女共同参画」ってなあに?(子供向け) 【日程】令和元年8月28日 【会場】石巻市立釜小学校 【講師】地域協働課職員 【参加者】6年生80名 他5名	小学生に対して、講義やグループワークを通じ、性別による役割意識の解消や多様性を受け入れることの大切さなどの視点から意識の啓発が図られた。	内容の見直しを図りつつ、引き続き、出前講座を実施する。	【地域協働課】

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和元年度実績	成果	課題・対応	担当課	
2 地域・学校における男女共同参画の推進	(4) 男女共同参画の視点に立った意識の啓発	ロ	① 男女共同参画の視点に立った表現の手引きの活用	・ホームページ等に掲載	・用語解説を載せた「ともに」を引き続き市ホームページに掲載した。 ・男女共同参画社会、性的マイノリティ、LGBT、SOGIなどの用語について、関連講座の資料等に用語解説を掲載した。	ホームページや講座資料を通して、普及を図られた。	SDGs、ワークライフバランス、DVなど男女共同参画にも関連が深く、関係課が複数に渡るものがあるため、関係課と連携し更なる普及を図っていく。	【地域協働課】
			② ホームページ等を活用した意識啓発	・ホームページ等に掲載	・国や県からの通知・取組を市ホームページに掲載し周知を図った。 ・「ともに」を引き続き市ホームページに掲載した。	広く市民に周知を図られた。	引き続き、ホームページを活用した普及啓発に努める。	【地域協働課】
		ハ	① 性に関する全体指導計画の整備と計画的な実施	・年間指導計画に基づいた各授業において実践	年間計画に基づき、保健分野や学級活動の時間での実践が図られた。	年間計画に基づき、適切に実施することができた。	外部講師や養護教諭とのTTなど工夫を凝らした実践を図る。	【学校教育課】
			② 市立高校における性教育講話の実施	・桜坂高校での性教育講話	高校生のための性教育講話 【日程】 令和元年6月27日、10月10日、12月12日 1～3学年 【会場】 桜坂高等学校 【講師】 竹田理恵氏（仙台青葉学院短期大学講師） 渡會睦子氏（東京医療保健大学医療保健学部看護学科教授） 塩野悦子氏（宮城大学看護学部看護学科教授） 【参加者】 480名 高校生に対して、学年に応じた性教育を実施	心身の機能発達、性感染症、人口妊娠中絶、出産、子育て、社会での情報の取捨選択、自分自身を守る意識、自ら人生を選択し責任を持つ意識などについて理解や啓発が図られた。	引き続き、事業を実施するとともに、より効率的な運営を図るため、関係課と連携し、検討していく。	【地域協働課】
		ニ	① 人権を尊重した性的マイノリティへの理解促進	・証明書等の性別記載の削除 ・啓発事業の実施	①男女共同参画推進（SDGs：ジェンダー平等）の観点から、市の法的制限等がない一部証明書等の性別記載を削除した。 ・石巻市男女共同参画推進本部の決定後、各課にて検討 対応可：26件（予定含む） 検討中：13件	①関係課へ照会をかける中で多様な性のあり方について理解促進を図り、性別の記載を削除することができた。 ②一般教職員等に対して、多様性を尊重した学びの環境の重要性についての意識啓発を図ることができた。	①対応予定、検討中のものについて、引き続き、進捗の確認を行う。 ②引き続き、関係課と連携し普及啓発に努める。	【地域協働課】
					②「性的マイノリティ講演会」《再掲》 【日程】 令和2年1月30日 【会場】 遊楽館会議室1・2・3 【講師】 にじいろCANVAS共同代表 小野寺 真 氏 【参加者】 市立小中学校及び桜坂高校の一般教職員59名 市職員 3名、その他 1名	実績無し	実績無し	性的マイノリティへの正しい理解について周知に努める。
			② 性的指向、性自認、性同一性障害に関わる相談の実施	・性的指向、性自認、性同一性障害に関わる相談	0件	-	専門的知識を有する職員を配置していないため、外部機関を案内するに留まっているが、相談員研修を受講するなど、スキルアップを図っている。	【市民相談センター】

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和元年度実績	成果	課題・対応	担当課
2 地域・学校における男女共同参画の推進	(5) 国際交流・多文化共生社会の推進	イ ① 国際交流団体及び外国人への支援団体に対する活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>石巻市国際交流協会への補助金交付による活動支援</li> <li>国際サークル友好21(外国人のための日本語教室)への補助金交付による活動支援及び活動場所の提供</li> <li>石巻地区日中友好協会主催の日中料理教室等への後援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>石巻市国際交流協会への補助金交付による活動支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>みやぎのふるさとふれあい事業(ホームステイ交流10名)(R1.10.5~6)</li> </ul> </li> <li>国際サークル友好21への補助金交付による活動支援、各種事業への共催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①楽しい日本語教室(中央公民館教室、みなと荘教室)の実施</li> <li>②交流会(お花見、芋煮、ワルト・クリスマス会)</li> <li>③多文化な街づくりセミナーin石巻~外国人&amp;石巻市民お茶っこ交流会への開催</li> </ul> </li> <li>石巻地区日中友好協会主催事業への後援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①日中料理教室</li> <li>②春節祝賀会</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在住外国人への支援並びに国際交流の活性化が図られ、日本人住民と外国人住民の相互理解を深めることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本人住民と外国人住民が相互理解を深め、安心安全で暮らしやすい環境づくり促進のため、在住外国人支援団体並びに国際交流の活性化を推進する事業を実施している団体へ、補助金の交付、各種事業への共催、後援を継続する。</li> </ul>	【地域振興課】
		ロ ① 青少年海外研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生を海外に派遣(チビタベッキア市)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度石巻市高校生海外研修事業(中止)実施予定日程:令和2年3月25日~3月31日中止の理由:新型コロナウイルスの感染拡大のため</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>14名の市内在住高校生が事業に参加する予定で2回の事前ワークショップに参加しており、姉妹都市について、知識を深めることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>両市の友好関係促進のため、また、国際感覚豊かな人材育成のため、今後も事業を継続して行う。</li> </ul>	【地域振興課】
		ハ ① 外国人相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>石巻市外国人相談窓口の設置による多言語での対応</li> <li>相談員国籍:中国、韓国、フィリピン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市在住外国人のための相談窓口を設置し、多言語にて市政情報等の案内や庁内手続きの支援、専門機関等の紹介を行った。</li> <li>相談員国籍:中国、韓国、ベトナム</li> <li>対応日:中国語-火曜日、韓国語-水曜日、ベトナム語-木曜日、タガログ語-不定期</li> <li>相談件数:32件(中国16件、ベトナム6件、フィリピン6件、日本3件、ネパール1件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内在住外国人並びに技能実習生受入業者などに対応した窓口相談ができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在平日のみの対応のため、窓口、電話相談のほか、平日時間が取れない外国人住民のためにメールでの相談受付を行っているが、まだ周知が行き届いていないのが現状のため、周知を徹底していき、窓口業務を継続する。</li> </ul>	【地域振興課】
		ハ ② 多文化共生推進事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>「じゃばNeeds塾」の実施</li> <li>「海外姉妹都市・友好都市との交流事業記録写真展」を市庁舎にて実施</li> <li>いしのまき多文化共生社会推進懇談会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>じゃばNeeds塾の開催(全6回)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回浴衣着付け交流会&amp;ごみ分減量講座。(廃棄物対策課連携)5カ国36人(R1.9/1)</li> <li>第2回多文化交流会①。5カ国35人(R1.10/6)</li> <li>第3回外国人茶道体験交流会。4カ国17人(R1.11/17)</li> <li>第4回 ストレッチ体操&amp;正月料理実習交流会。(健康推進課連携)4カ国24人(R1.12/1)</li> <li>第5回 「みんなで歌おう！」音楽教室交流会。2カ国13人(R2.1/19)</li> <li>第6回多文化交流会②。5カ国28人(R2.2/16)</li> </ul> </li> <li>平成31年度技能実習生等との共生の地域づくり推進事業 宮城県主催、石巻市共催「石巻インターナショナル交流会」(R1.11/24)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者:技能実習生68名、地域住民55名、計123名</li> </ul> </li> <li>姉妹都市イタリアチビタベッキアより文化交流訪問団受入事業 市内に所在する高等学校3校を訪問し高校生同士の交流を実施 訪問者:10名(R1.12/10~13)</li> <li>「温州市・石巻市友好都市締結35周年記念写真展」をイオンモール石巻にて開催(R1.8/26~9/3)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>じゃばNeeds塾並びに石巻インターナショナル交流会では、多くの外国人住民と日本人住民の交流の場を持つことができ、相互理解を深めることができた。</li> <li>イタリアチビタベッキアからの訪問団の受入れは、多くの本市高校生が異文化に触れる良い機会になったと共に、両市高校生が姉妹都市関係への理解を深めることができた。</li> <li>写真展では、多くの市民にこれまでの両市の交流経緯、そして現在の温州市を紹介し、理解を深めてもらうことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後増加していくであろう外国人住民が安心して生活を送れるよう、地域住民との交流の場を継続して提供していく。</li> <li>姉妹都市からの受入事業については、新型コロナウイルス終息後には、積極的に訪問団の受入を行い、若い世代が異文化を体験できる機会の提供を行う。</li> </ul>	【地域振興課】

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和元年度実績	成果	課題・対応	担当課	
3 働く場における女性の活躍推進に向けた環境の整備	(1) 男性中心型労働慣行等の変革	イ	① 労働実態に関する情報の収集	・ハローワーク連携による情報の収集 ・関係機関による情報の収集 ・意見交換会による情報の収集	女性活躍推進の情報共有や連携を図るため、女性活躍推進会議を3回開催。 ※女性活躍推進法第27条第1項に基づいて平成30年度に設置 ※構成員：国及び地方公共団体関係機関、経済団体、市民、民間企業、労働団体、学識経験者等 計10名 毎月ハローワークから求人・求職状況の報告を受けた。	女性活躍推進に関する事業者アンケートを実施。今後、男性中心型労働慣行等からの変革を図るための貴重な資料とする。	・事業者に対し啓発周知すべき内容を効果的に周知していけるかが課題である。 ・事業者アンケートをどのように活用するかが課題である。	【地域協働課】
				雇用情勢を把握することができた。	今後も引き続き、報告を受ける。	【商工課】		
		イ	② 関係機関・団体と連携した啓発の促進	・市報・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の事業の周知	①女性活躍推進会議を通じ、それぞれの所属機関等への情報提供を行った。 ②家事ギャップ解消セミナー 【日程】令和元年12月21日 【講師】NPO法人アガリクジヤパン 杉山錠士氏 ライオン株式会社 北ノケアマイスター 杉本美穂氏 【参加者】20名（託児8名） 【テーマ】「上手なほめ方、男女の考え方のギャップについて」「皿洗いセンター試験」 ※ライオン株式会社と石巻市の包括連携協定の一つとして実施	①周知が図られた。 ②家庭内で生じる家事への意識・行動のギャップに対しての効果的な家事手法を学ぶ中で、固定的性別役割分担意識の解消のきっかけとなった。	①女性活躍推進会議を通じた効果的な周知ができるよう方策を検討する。 女性活躍推進に資する事業については、女性活躍推進会議の後援をもらい、広報、チラシ等に名称を掲載する。 ②引き続き、ライオン株式会社と連携していく。	【地域協働課】
				ハローワーク石巻と市の共催による総合支所を拠点としたハローワーク出張相談会の実施。令和元年度相談件数（R1.4～R2.3） 令和元年度相談件数169件	周知が図られた。	ハローワークにおける電子申請サービスの拡充による相談需要の減少のため事業を終了する。	【商工課】	
		ロ	① ポジティブ・アクション（女性の参画を促進する取組）の普及啓発及び情報提供	・市報・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の事業の周知	女性活躍推進会議を通じて、情報提供を実施 市の審議会・委員会等への女性の参画の促進へ向けた意識啓発	周知が図られた。	・女性活躍推進会議を通じた効果的な周知ができるよう方策を検討する。	【地域協働課】
				ホームページによる周知	周知が図られた。	随時ページの更新を行う。	【商工課】	
		ハ	① 男性の育児参加啓発セミナーの開催	・子育てパパ育成事業	①イクボス研修 【日程】令和元年9月12日 【講師】NPO法人アガリクジヤパン 東北 横田 智史氏 【参加者】25名（男性13名 女性12名）市民含む 【テーマ】「イクボスによる働き方改革～部下が輝く上司のスズメ～」 ②家事ギャップ解消セミナー《再掲》 【日程】令和元年12月21日 【講師】NPO法人アガリクジヤパン 杉山錠士氏 ライオン株式会社 北ノケアマイスター 杉本美穂氏 【参加者】20名（託児8名） 【テーマ】「上手なほめ方、男女の考え方のギャップについて」「皿洗いセンター試験」 ※ライオン株式会社と石巻市の包括連携協定の一つとして実施	①人をまとめる立場にある者に対し、仕事と育児、介護等の私生活を両立しやすい職場環境づくり（ワーク・ライフ・バランス）に対しての意識啓発が図られた。 ②家庭内で生じる家事への意識・行動のギャップに対しての効果的な家事手法を学ぶ中で、固定的性別役割分担意識の解消のきっかけとなった。	①引き続き、男性の育児参加について及び若い世代に向けた研修会を実施し、普及啓発に努めるとともに、特に管理職に対しての意識改革を図る。 ②引き続き、ライオン株式会社と連携していく。	【地域協働課】
					父親が参加しやすい子育てイベントを開催した。 イベント回数 1回 参加者数 91名	父親の育児参加の意識啓発に努められた。	引き続き、事業に取り組む。	【子育て支援課】

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和元年度実績	成果	課題・対応	担当課	
3 働く場における女性の活躍推進に向けた環境の整備	(2) 働く女性の能力向上と就業支援	イ	① 働く女性の職業能力の向上と再就職や起業を目指す人に対する支援	・テレワーク事業 (H28～H32)	石巻がんばっちゃテレワーク事業 令和元年度登録者数179人	就業機会を提供することができた。	ハローワークにおける電子申請サービスの拡充による相談需要の減少のため事業を終了する。	【商工課】
			② 関係機関・団体と連携した各種セミナーの開催	・関係機関、団体と連携したイベントの実施 ・なでしこ開成塾の実施	女性活躍推進セミナー 【日程】令和2年2月19日 【講師】 三共ビジネス有限公司 育休後シニアアドバイザー 竹下小百合氏 ライオン株式会社 千葉 智也氏 【参加者】16名 【テーマ】「子育てほっとサロン@いしのみき」一歩先を行く先輩ママの体談談  なでしこ開成塾 【開催日】令和元年6月13日、20日、28日及び7月4日 【会場】石巻ルネッサンス館 【対象者】創業希望者、創業の勉強をしたい者 【参加者(女性)】5名	主に育児をしているか、または、これから育児をする方を対象に、家事・育児の悩み相談や職場復帰をした先輩ママの体験談を聞くことで、自らの意思により個性や能力を職場で発揮できるという意識啓発を図り、職場復帰を促すきっかけとなった。  ・4日間のセミナーを実施、いずれも参加者から好評を得た。 ・セミナー終了後、アンケートを実施。今後どのようなセミナーの開催を希望するか等、女性創業希望者のニーズを把握することができた。 ・参加者からは、同じように起業を志す同士と知り合えたことが非常に良かったとの意見があった。	市主催のセミナー等と内容が重複する部分もあるため各関連団体とのコミュニケーションをとり、民間に任せられる事業について実施方法等の検討を行う。	【地域協働課】
		① 家族経営協定の締結促進	・認定農業者制度等の運用時に推奨する	新規提携農家数 4件 (うち親子協定4件、夫婦協定0件)	運用時の推奨が図られた。	引き続き、運用時の推奨を図る。	【農林課】	
		② 女性の力を活かした農業の持続的な発展と農政の円滑な推進	・農政対策審議会、及び人・農地プラン検討会委員の任期満了による推薦	女性委員数 農政対策審議会 H30 5人(15人中)→R1 5人(15人中) 人農地プラン H30 4人(19人中)→R1 4人(19人中)	前回と同数の女性委員確保が図られた。	引き続き、女性委員の登用を図る。	【農林課】	
		③ 漁業地域のイメージアップ、安全性向上等に女性の力を活用	・ライフジャケット着用推進に係る啓発活動 ・漁業環境の向上イメージアップに係る活動	・女性部ライフガードレディースによるライフジャケット着用推進運動、LGL(ライフガードレディース、救命胴衣着用推進員)101名(石巻地方)。 ・浜でとれた魚介を使って料理教室を開催。 ・浜でとれた魚介を使ったレシピ動画の配信。	ライフジャケット着用意識の啓発が図られた。 漁業地域のイメージアップが図られた。	半島沿岸部の被災による人口減少。	【水産課】	
		④ 関係機関・団体と連携した啓発活動及び情報提供	・市報・ホームページ等による周知	ホームページによる周知	周知が図られた。	随時ページの更新を行う。	【商工課】	
		ロ	① 働く女性の職業能力の向上と再就職や起業を目指す人に対する支援	・関係機関、団体と連携したイベントの実施 ・なでしこ開成塾の実施	女性活躍推進セミナー 【日程】令和2年2月19日 【講師】 三共ビジネス有限公司 育休後シニアアドバイザー 竹下小百合氏 ライオン株式会社 千葉 智也氏 【参加者】16名 【テーマ】「子育てほっとサロン@いしのみき」一歩先を行く先輩ママの体談談  なでしこ開成塾 【開催日】令和元年6月13日、20日、28日及び7月4日 【会場】石巻ルネッサンス館 【対象者】創業希望者、創業の勉強をしたい者 【参加者(女性)】5名	主に育児をしているか、または、これから育児をする方を対象に、家事・育児の悩み相談や職場復帰をした先輩ママの体験談を聞くことで、自らの意思により個性や能力を職場で発揮できるという意識啓発を図り、職場復帰を促すきっかけとなった。  ・4日間のセミナーを実施、いずれも参加者から好評を得た。 ・セミナー終了後、アンケートを実施。今後どのようなセミナーの開催を希望するか等、女性創業希望者のニーズを把握することができた。 ・参加者からは、同じように起業を志す同士と知り合えたことが非常に良かったとの意見があった。	市主催のセミナー等と内容が重複する部分もあるため各関連団体とのコミュニケーションをとり、民間に任せられる事業について実施方法等の検討を行う。	【地域協働課】
			② 関係機関・団体と連携した各種セミナーの開催	・関係機関、団体と連携したイベントの実施 ・なでしこ開成塾の実施	女性活躍推進セミナー 【日程】令和2年2月19日 【講師】 三共ビジネス有限公司 育休後シニアアドバイザー 竹下小百合氏 ライオン株式会社 千葉 智也氏 【参加者】16名 【テーマ】「子育てほっとサロン@いしのみき」一歩先を行く先輩ママの体談談  なでしこ開成塾 【開催日】令和元年6月13日、20日、28日及び7月4日 【会場】石巻ルネッサンス館 【対象者】創業希望者、創業の勉強をしたい者 【参加者(女性)】5名	主に育児をしているか、または、これから育児をする方を対象に、家事・育児の悩み相談や職場復帰をした先輩ママの体験談を聞くことで、自らの意思により個性や能力を職場で発揮できるという意識啓発を図り、職場復帰を促すきっかけとなった。  ・4日間のセミナーを実施、いずれも参加者から好評を得た。 ・セミナー終了後、アンケートを実施。今後どのようなセミナーの開催を希望するか等、女性創業希望者のニーズを把握することができた。 ・参加者からは、同じように起業を志す同士と知り合えたことが非常に良かったとの意見があった。	市主催のセミナー等と内容が重複する部分もあるため各関連団体とのコミュニケーションをとり、民間に任せられる事業について実施方法等の検討を行う。	【地域協働課】

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和元年度実績	成果	課題・対応	担当課	
3 働く場における女性の活躍推進に向けた環境の整備	(3) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境の整備	イ	① ワーク・ライフ・バランスの意識啓発	・国、県、関係機関の事業の周知 ・パンフレット等の作成、配布 ・市報・ホームページ等による周知	①イクボス研修《再掲》 【日程】令和元年9月12日 【講師】NPO法人ファザーリングジャパン東北 横田 智史氏 【参加者】25名(男性13名 女性12名)市民も含む 【テーマ】「イクボスによる働き方改革～部下が輝く上司のススメ～」 ②女性活躍推進セミナー 【日程】令和2年2月19日 【講師】ファザーリングジャパン東北 竹下小百合氏 【参加者】24名 【テーマ】「笑顔で働く人をいっぱい！今より職場に笑顔を増やそう！」	①人をまとめる立場にある者に対し、仕事と育児、介護等の私生活を両立しやすい職場環境づくり(ワーク・ライフ・バランス)に対する意識啓発が図られた。 ②主に、部下のマジメントや職場の環境づくりに大きく影響を与える管理職や人事の担当者を対象に、職場や家庭における男女の意識と行動の変化を導き、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るきっかけとなった。	①引き続き、普及啓発に努め、特に管理職に対する意識改革を図る。 ②女性活躍推進会議から各事業者などへ周知を広げるネットワークの構築が必要。	【地域協働課】
				ホームページ及びチラシ設置による周知	周知が図られた。	随時ページの更新、最新情報のチラシ設置を行う。	【商工課】	
		② 「くるみん」や「女性の子カラを活かす企業」等の国や県が行う認定・表彰制度の普及啓発	・ホームページ等での告知 ・パンフレット等の配布	女性活躍推進会議で国、県からの情報の周知方法について検討を行い、連携を図った。	周知が図られた。	女性活躍推進会議から各事業者などへの周知について、引き続き、検討を行う。を広げるネットワークの構築が必要。 市ホームページ等への掲載について関係課と検討する。	【地域協働課】	
		ロ	① 男性職員の育児参加休暇取得の推進	・男性職員の育児参加休暇取得の推進	「石巻市特定事業主行動計画」(女性活躍の推進・次世代育成支援)に基づき、妻の出産休暇、育児のための特別休暇の取得を推進。	男性職員の育児参加休暇取得率100%(R1年度)	継続。	【人事課】
			② 職員に対し子育て支援に関する制度の周知	・庁内電子掲示板の更新	「石巻市特定事業主行動計画」に基づき、女性活躍推進と子育て支援について、該当者に対して周知。	周知が図られた。	継続。	【人事課】
					庁内電子掲示板の更新	周知が図られた。	引き続き周知を行っていく。	【教育総務課】
			③ 庁内電子掲示板等を活用した職員への定期的な周知	・庁内電子掲示板の更新 ・休暇の取得促進 ・時間外勤務の一層の縮減に向けた取組の促進の周知	「年次有給休暇の取得促進について」及び「時間外勤務の取扱いについて」を掲示板へ掲載。	周知が図られた。	継続。	【人事課】
					庁内電子掲示板の更新 休暇の取得促進 時間外勤務の一層の縮減に向けた取組の促進の周知	周知が図られた。	引き続き周知を行っていく。	【教育総務課】
			ハ	① 各種支援制度に関する説明会や個別相談会の周知等	・ハローワーク石巻、宮城労働局雇用環境・均等室との連携	ハローワーク石巻と市の共催による総合支所を拠点としたハローワーク出張相談会の実施。令和元年度相談件数(R1.4~R2.3) 令和元年度相談件数169件《再掲》	周知が図られた。	ハローワークにおける電子申請サービスの拡充による相談需要の減少のため事業を終了する。
		② 市報やホームページによる就業支援情報の周知		・ハローワーク石巻のマザーズコーナー利用促進に係る記事を市報に掲載	市報により周知を行った。	周知が図られた。	・特になし ・定期的に記事を掲載する。	【商工課】

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和元年度実績	成果	課題・対応	担当課	
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	(1) 男女の生涯にわたる心身の健康支援	イ	① 母子健康手帳交付時、個別面接の実施	・母子健康手帳交付	741件	交付時にアンケートや面接を実施し、フォローが必要な妊婦の発見や介入が出来た	継続	【健康推進課】
			② 助産師による産前産後の心とからだのトータルケア推進事業の実施	・助産師による産前産後の心とからだのトータルケア推進事業	一般社団法人「宮城県助産師会」に委託して研修会や相談会を実施した。 ①妊娠・出産・子育てに関する講座 11回 参加者数 147人 ②妊産婦相談 46回 利用者数 133人	専門的なケアを受けることで産前産後を安心して過ごせることにつながった。	ささえあいセンターでの子ども・子育て利用者支援等事業に包含し、民間委託によりより柔軟な事業展開を行う。	【子育て支援課】
			③ 妊婦一般健康診査費の助成事業の実施	・妊婦一般健康診査費の助成事業	宮城県医師会委託分：8,330件 償還払い分：279件 計8,609件	妊娠中の異常の早期発見早期治療を図ることが出来た	継続	【健康推進課】
			④ 妊婦歯科健康診査の実施	・妊婦歯科健康診査事業	受診券交付者数：806名 受診者数：258名(32.0%)	妊婦自身の口腔衛生や子どものむし歯予防の意識向上を図ることができた。	今後もあらゆる機会を捉えて周知に努め、受診率向上を図る。	【健康推進課】
			⑤ 産婦に対する訪問指導の実施	・新生児訪問	783件	産後うつ病質問表を用い、産後うつの早期発見早期介入に努めた	継続	【健康推進課】
			⑥ こころの相談事業の実施	・精神保健福祉相談(心理カウンセラー等による相談) ・からだところの相談(からだところステーション・委託)	精神保健福祉相談(心理カウンセラー等による相談) 計26回 実数55人、延数68人 からだところの相談(委託・からだところステーション) 訪問 計2,486人 来所相談 計1,841人 電話相談 計3,233人 合計7,560人	(精神保健福祉相談) 本人だけではなく家族からの相談もあり心身の健康支援ができた。 (からだところへの相談) 医療機関、地域包括支援センター、学校、福祉部各課、から繋がるケースも増えている。タイムリーに相談が出来た。	復興期間(令和2年度)終了後のからだところステーションとの委託契約について	【健康推進課】
			⑦ 健康・体力づくり、生活習慣病予防に関する啓発の実施	・健康教育 ・健康相談 ・運動普及事業 ・健康診査 ・食生活改善推進員研修会 ・ヘルシー栄養セミナー ・保健推進員研修会、出前・依頼事業	40～64歳 健康教育 実施回数 353回 参加者数 1,535人 健康相談 実施回数 215回 参加者数 1,322人 運動普及事業 実施回数 168回 参加者数1,330人 食生活改善推進員育成研修会 実施回数 33回 参加者数 414人 ヘルシー栄養セミナー 実施回数 10回 参加者数 173人	生活習慣病予防やその他健康に関する正しい知識の普及を図ることができた。	「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高めるため壮年期からの健康の保持増進が必要である。	【健康推進課】
			⑧ がん検診の重要性の啓発と検診の実施	・がんに関する健康教育 ・女性特有のがんの検診と検診推進事業	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 【乳がん健診】 対象者：S53.4.2～S54.4.1生まれの女性 対象者数：859人 受診者：325人(37.8%) 【子宮頸がん健診】 対象者：H10.4.2～H11.4.1生まれの女性 対象者数：619人 受診者：63人(10.2%)	無料クーポン券配布対象者が新規年齢の対象者のみとなっているが、受診機会の拡大につながった。	今後も広く周知を行うとともに個別の勧奨・再勧奨を行い、受診率の向上に努める。	【健康推進課】
			⑨ 禁煙指導(喫煙に関する正確な情報提供)の実施	・母子健康手帳交付時、実施	母子手帳交付件数741件	個別に対応した情報提供ができた。	継続	【健康推進課】
			⑩ 発育・発達状況に応じた、生涯にわたる健康管理に関する教育の充実	・年間指導計画に基づいた各授業において実践する	年間計画に基づき、保健分野や学級活動において、心身の健康に関する授業実践を行った。	年間計画に基づき、適切に実施することができた。	養護教諭、栄養教諭も交えての指導の充実を図る。	【学校教育課】
			⑪ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の概念についての普及啓発	・啓発事業の実施	高校生のための性教育講話《再掲》 高校生に対して、学年に応じた性教育を実施	心身の機能発達、性感染症、人口妊娠中絶、出産、子育て、社会での情報の取捨選択、自分自身を守る意識、自ら人生を選択し責任を持つ意識などについて理解や啓発が図られた。	引き続き、事業を実施するとともに、より効率的な運営を図るため、関係課と連携し、検討していく。	【地域協働課】

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和元年度実績	成果	課題・対応	担当課	
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	(2) 子育て支援の充実	イ	① 保育所待機児童の解消	・保育所整備事業 ・小規模保育事業所整備事業	平成31年4月に私立・リトルマーメイドインターナショナルプリスクールを開設した。	私立・リトルマーメイドインターナショナルプリスクール(認可定員60人)の開設により、受入れ児童数が増加した。	保育の量を適正に把握し、待機児童の解消を図る。	【子ども保育課】
			② 企業内保育所に対する支援	・事業所内保育事業所整備事業	令和元年実績 0件 ※支援制度は宮城県で実施している。	—	宮城県において、宮城県事業所内保育施設促進事業を行っており、必要に応じ、市も連携して対応する。	【子ども保育課】
			③ 延長保育事業の実施	・延長保育事業	開園時間外の延長保育について22施設で実施(公立1、私立15、小規模6)。	保護者のニーズに合わせた保育サービスの提供ができた。私立認可保育所及び小規模保育事業所については、子ども・子育て支援交付金を活用し、延長保育に係る経費に応じて補助したことで延長保育事業の継続実施を促した。	保護者の就労形態の多様化により、実情に応じた保育サービスが求められていることから、今後も継続して実施する必要がある。	【子ども保育課】
			④ 一時預かり事業の実施	・一時預かり事業	4施設で実施(公立保育所3、私立認可保育所1)	一時預かり事業の実施により、保護者のリフレッシュや突発的に保育の必要性が生じた場合に子育て支援ができた。	保育施設の必要性と一時預かり事業の必要性のバランスを考慮し、事業を拡大するべきか検討が必要である。	【子ども保育課】
			⑤ 休日保育事業の実施	・休日保育事業	未実施	—	保育士の確保や経営的な問題から運営は厳しい状況であり、事業を実施するためには、ニーズを把握し、財政的な支援も含めて検討する必要がある。	【子ども保育課】
			⑥ 乳児保育の充実	・保育所整備事業 ・小規模保育事業所整備事業	平成31年4月に私立・リトルマーメイドインターナショナルプリスクールを開設し、13名(0歳から2歳まで)の受入れを行った。	待機児童の減少に繋がった。	保護者の就労形態の多様化により、実情に応じた保育サービスが求められていることから、今後も継続的に実施する必要がある。	【子ども保育課】
			⑦ 障害児保育の充実	・障害児保育事業 ・心身障害児通園対策事業	障害児保育事業：公立12ヶ所で45人受入れ。 心身障害児通園対策事業：対象の25件に対し、助成を決定。	障害児保育事業：健常児と共に集団保育をし、適切な指導を行うことにより、心身の成長発達促進した。 心身障害児通園対策事業：障害児保育実施施設までの通園に係る交通費について助成。保護者の通園に関する負担軽減を図った。	両事業ともに、今後も継続的に実施が必要である。	【子ども保育課】
			⑧ 病児保育事業の実施	・体調不良型、病後児保育の実施	NPO法人乳幼児保育園ミルクに業務委託し、病児保育を実施した。 病後児保育利用児童数 143人 体調不良児対応型利用児童数 207人	病児保育を実施した結果、保護者の負担軽減が図られた。	引き続き、事業に取り組む。	【子育て支援課】
			⑨ 放課後児童クラブの充実	・放課後児童健全育成事業	・北上保健医療センターで開設していた北上地区に、令和2年度4月の開設に向けて北上にっこり地区拠点施設内に移転整備した。 【実施箇所】48か所 【定員】2,355名	実施箇所を移転し、受け入れ人数が拡大した。 環境改善が図られた。	・専用教室の建設等により受け入れ人数を拡大し、待機児童の解消を図る。 ・利用児童の増加に伴い、支援員等の確保も重要である。	【子ども保育課】
			⑩ 認可外保育施設に対する支援	・民間保育所助成事業	5施設に助成を実施。	児童の保育の確保、施設の意欲向上に繋がった。	待機児童の受け皿として助成を行ってきたが、認可保育施設の増加等により待機児童が減少しつつあるため、今後の助成実施について検討が必要である。	【子ども保育課】
			⑪ 地域子育て支援拠点事業の実施	・地域子育て支援拠点事業	12か所の子育て支援センターが事業を実施した。 利用親子組数 13,590組	各地区ごと子育て支援センターが特色を持って事業を実施できた。	地域支援活動をさらに充実させる。	【子育て支援課】
			⑫ 子どもセンター「らいつ」の活用促進	・活動状況を発信していた、アニュアルレポート、リーフレットに加え、子どもセンターのHPを活用することで、さらなる活用促進に努める	利用者数 24,588人	センター独自のイベントでは、地域商店街と連携し、地域ぐるみでの子育て支援に貢献することができた。	広く利用してもらおうよう、様々な機会を通して周知をはかる。	【子育て支援課】
			⑬ ファミリーサポート事業の活用促進	・会員登録促進のための広報を充実 ・会員向け研修の機会の増加(協会員、両方会員の増加)	会員合計：496人(利用会員343人、協会員85人、両方会員68人) 利用実績：1,763件	業務委託をしたことで、より柔軟な運営ができた。	引き続き、事業の運営に取り組む。	【子育て支援課】
			⑭ 休日子育て相談の実施	・休日子育て相談の実施 ・毎週土、日曜日相談業務	子どもセンター事業に包含し実施した。 開催回数 88回 相談件数 363回	相談対応職員によるきめ細やかな相談対応がなされた。	引き続き、事業に取り組む。	【子育て支援課】
			⑮ 子ども医療費助成の充実	・子ども医療費助成事業	0歳から中学3年生までの子どもを対象に保険診療に係る医療費(自己負担分)の助成を行った。また、未申請者に対して勧奨通知により、周知を行った。 ・対象者数16,254人・受給者数16,164人・未申請者数90人	子育てに伴う経済的負担の軽減を図るとともに、未申請者の削減を図った。	継続	【保険年金課】

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和元年度実績	成果	課題・対応	担当課	
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	(2) 子育て支援の充実	□	① 児童・母子相談、父子相談、少年相談の実施	・各種相談対応	・家庭児童相談 244件 内訳：家族関係 73件、児童関係 38件 離婚関係 26件、その他 107件 ・少年相談 8件 内訳：生活 7件、不登校 1件 児童相談票による相談受付 25件 母子相談（精神科医師による面談）6件 女性相談 11件	市民の相談に対して適切な支援及び助言等を行い、市民福祉の向上が図られた。	各種相談業務の実施について、より一層の周知を行い、市民の困りごとの解決支援の拡大を図る必要がある。	【市民相談センター】
			② 臨床心理士等の専門カウンセラーによる相談会の実施	・カウンセリング事業の実施	カウンセリングの実施 18人 27回【再掲】（うち母子相談4人）	カウンセリングを受けることで、母子関係を見直すきっかけとなった。	事業を継続するとともに、相談者に寄り添い対応していく。	【市民相談センター】
			③ 養育支援訪問事業の実施	・養育支援事業	養育支援が必要と判断された家庭に対して、保健師、助産師、ホームヘルパー等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言を行った。 実人数 1人 延べ4回	ホームヘルパーによる育児、家事支援を行うことで、養育環境を整えることができた。	関係機関と連携し、引き続き支援事業を行う必要がある。	【市民相談センター】
			④ 要保護児童対策地域協議会との連携	・要保護児童対策地域協議会実務者会議・情報交換会の実施	要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 要保護児童対策地域協議会実務者全体会議 2回 要保護児童対策地域協議会ブロック別会議 12回 要保護児童情報交換会 4回 児童虐待防止講演会 1回（229名参加）	関係機関と連携、情報の共有を行い、ケースの処遇を適切に判断することにより、対象児童への支援や身の安全確保が図られた。	会議等を通して、東部児童相談所と密に連絡を取りながら、要保護児童等を見守る必要がある。	【虐待防止センター】
		ハ	① 乳幼児健診の実施	・3～4か月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・2歳児歯科健康診査 ・3歳児健康診査	3,073件	子どものそれぞれに時期に応じた発育発達の確認とフォローが必要な児の早期介入が図れた。また、保護者の養育上の相談に応じることで育児支援を図る	継続	【健康推進課】
			② 育児や健康等の多様な子育てに関する悩み事相談の実施	・1歳児よちよち相談	773件	1歳の節目での発育発達の確認と育児支援や栄養歯科の指導ができた	継続	【健康推進課】
			③ 男性の育児参加促進事業の実施	・「石巻父子手帖」の配付	685件	母子健康手帳の交付時や希望者に配布する	継続	【健康推進課】
			④ 子育て世代包括支援センター事業の実施	・相談体制の充実 ・母子保健サービス等の情報提供 ・子育てハンドブック、情報誌、分かりやすいHPの作成 ・「石巻父子手帖」の配布、啓発（再掲）	基本型 1374件 特定型 677件 母子保健型 741件	相談しやすい窓口として認識されてきている。	ささえあいセンターでの子ども・子育て利用者支援等事業に包含し、民間委託によりより柔軟な事業展開を行う。	【子育て支援課】
			⑤ 家庭の子育て機能強化に向けた意識啓発	・父親の育児参加事業 ・幼児教育の充実（例：「楽しさいっぱい子ども展」）	父親が参加しやすい子育てイベントを開催した。 イベント回数 1回 参加者数 91名 「楽しさいっぱい・子ども展」の開催 【日程】令和元年9月29日（日） 【会場】イオンモール石巻（緑の広場） 【開催内容】①公立幼稚園・保育所・こども園・子育て支援センターの紹介②創作コーナー③遊びコーナー④ステージ発表 【参加人数】幼児135人保護者等168人合計303人	父親の育児参加の意識啓発に努められた。 親子のコミュニケーションを深めることができた。 開催時期が、幼稚園・保育所の申し込み前であったため、入所案内に繋がった。	引き続き、事業に取り組む。 引き続き、子育てを楽しくするヒントとなる様、子育て世代のニーズに応えられるイベント内容にしたい。	【子育て支援課】 【教育総務課】
		ニ	① 子育てサークルを対象とした育児相談や歯科相談、栄養相談の実施	・育児相談 ・歯科相談 ・栄養相談	育児相談：421件 歯科相談：185件 栄養相談：171件	昨年に引き続き継続して実施できた。	継続	【健康推進課】

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和元年度実績	成果	課題・対応	担当課
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	(3) 高齢者や障害者、ひとり親家庭等への生活支援	① 高齢者や障害者及び家族に対する相談・支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設入所、生活相談</li> <li>・地域包括支援センター12箇所による相談、支援を実施する</li> </ul>	地域包括支援センター12箇所による相談、支援・相談延件数 11,305件 本庁・総合支所による窓口相談等	介護サービスだけでなく、保健、福祉、医療及び生活に関する様々な相談内容に対応するとともに、訪問等により高齢者と家族の実態を把握し、必要なサービスにつなげることができた。	相談内容が複雑化していることから相談体制の充実を図る必要がある。	【介護保険課】
				・施設入所、生活相談 延べ件数 56件	高齢者相談について、関係各課及び地域包括支援センター等と連携を図りながら、解決に向けて支援した。	高齢者相談のなかには、解決困難ケース（制度のすきまの方）もあり、その方々の処遇について、課題となっている。（介護保険、障害者、生活保護等の制度に当てはまらない方）	【福祉総務課】
				基幹相談支援センター（1箇所）、相談支援事業所（4箇所）による相談支援事業の実施 精神障害者コミュニティサロン運営事業 成年後見制度利用支援事業	相談支援事業等により、障害者や家族の生活の支援、権利擁護、社会参加が図られた。	障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害児者が地域で安心して暮らせるよう、様々な支援を切れ目なく提供できるよう地域生活支援拠点整備を推進するため、引き続き関係者で協議していく。	【障害福祉課】
		② 高齢者や障害者福祉制度の理解を深めるための普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険パンフレット等を作成し、本庁・総合支所窓口を設置しているとともに各地域包括支援センターなどに配布する。</li> <li>・出前講座等の実施などを通じて各種制度や福祉サービスについて情報の周知を図る</li> <li>・障害福祉ガイドブックを作成し、窓口において配布・認知症サポーター養成講座</li> </ul>	①介護保険パンフレット等を作成し、本庁・総合支所窓口を設置するとともに各地域包括支援センター・居宅介護支援事業所等に配布した。 ②出前講座等の実施を通じて、介護保険制度や各種保健福祉サービスについての情報の周知を行った。	介護保険制度や各種保健福祉サービスについて情報の周知が図られた。	介護保険制度だけでなく、高齢者の自立支援や介護予防に向けた取り組みについても周知する必要がある。	【介護保険課】
				・出前講座2回開催	・市民団体からの依頼を受けて、高齢者福祉について出前講座を開催した。	・各種制度や福祉サービスの利用について、市民や介護事業者に情報周知を図っていく。	【福祉総務課】
				・障害者理解啓発イベント（障害者就労施設等の製品販売会）の開催 ・障害者理解促進講演会の開催 ・障害者差別解消職員研修会の開催	講演会開催等により、市民等への障害及び障害者に対する理解を深めることができた。	地域の障害及び障害者に対する理解啓発を図るため、継続して事業を実施していく。	【障害福祉課】
		③ 高齢者への生活支援及び地域支援事業の実施（ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業、地域支援事業、災害時要援護者対策等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業</li> <li>・バリアフリー住宅普及促進事業</li> <li>・外出支援サービス事業</li> <li>・訪問理美容サービス事業</li> <li>・老人日常生活用具給付事業</li> <li>・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業</li> <li>・養護老人ホーム</li> <li>・災害時要援護者対策</li> <li>・「食」の自立支援事業</li> </ul>	「食」の自立支援事業 ひとり暮らし高齢者等で日常の食生活において支援が必要な方に対して、配食サービスを行うとともに安否確認を行う。 ・利用実人数139人 ・延べ食数21,921食	高齢者が望む自宅での生活の継続を支援することができた。	現在、雄勝、北上地区では利用がない状況となっている。地域間格差是正のため、新規サービス事業者の募集等に努める必要がある。	【介護保険課】
				・ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業 令和元年度末 設置数 265件	さまざまな課題を抱える高齢者について、必要に応じたサービスを提供した。	サービスが本当に必要な市民に情報が届いているかが課題である。更なる周知が必要。	【福祉総務課】
				・バリアフリー住宅普及促進事業 令和元年度 利用件数 8件 ・外出支援サービス事業 令和元年度 延べ利用者数 757件 ・訪問理美容サービス事業 令和元年度 延べ利用者数 40件 ・老人日常生活用具給付事業 令和元年度 延べ利用者数 2件 ・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 令和元年度 延べ利用者数 21件 ・養護老人ホーム 令和元年度末 入所者数 78人 ・避難行動要支援者対策 令和元年度末 登録者数 4,030人			
		④ 高齢者の健康づくり事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>※65歳以上対象</li> <li>・健康教育（認知症予防含む）</li> <li>・健康相談</li> <li>・高齢者のための運動普及</li> </ul>	65歳以上 健康教育 実施回数339回 参加者数6,355人 健康相談 実施回数521回 参加者数4,058人 運動普及 実施回数568回 参加者数8,662人	閉じこもり予防・認知症予防のため心と体の健康づくりに取り組むことができた。	すべての高齢者が健康で過ごしていくため、健康寿命の延伸のため取り組んでいく。	【健康推進課】

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和元年度実績	成果	課題・対応	担当課		
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	(3) 高齢者や障害者、ひとり親家庭等への生活支援	1	⑤ 高齢者教室の開催	・高齢者教室の開催	各公民館において、高齢者教室・高齢者学級・高齢者大学等を開設し、社会的能力向上のための支援・指導を行った。 【実施回数(※)】67回(講和、実技、研修会等) 【参加者数(※)】2,928人 ※全11公民館の実績の合計(延べ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者に対して生活課題等の学習機会を提供し、年齢に応じた社会的能力を高めることができ、また、受講生の「生きがい」づくりに役立てることができた。【中央公民館】</li> <li>●学習を通して視野を広げ、余暇活動を充実させることで、喜びと生きがいを見出し、共に学ぶ仲間とのコミュニケーションが図られた。【渡波公民館】</li> <li>●受講者の健康増進と教養を深めることができた。【蛇田公民館】</li> <li>●受講者の社会的能力向上を図ることができた。【稲井公民館】</li> <li>●年間5回の開催を予定していたが、コロナウイルス感染拡大防止により、4回しか開催できなかった。しかし、学習内容は、多岐にわたっていることから、受講生からも好評を得た。【河北公民館】</li> <li>●生涯学習の機会の拡充が図られ、高齢者自身が積極的に生きがいを見出し、現代社会で生きる知識と技術を習得しながら、社会的適応能力を身に付け、さらに継続的学習を通して緊密な人間関係をつくること出来た。【河南公民館】</li> <li>●今年度は、昨年度末に実施したアンケート調査の結果を基に年間事業計画に取り込み、受講生主体による事業を実施したことにより、参加者が増加した。【桃生公民館】</li> </ul>	住する市民の参加については、多いとは言えない状況にあります。なお、近隣の復興住宅では、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯が多いと思われ、公民館に集うことにより、潤いのある生活に役立ててもらおう、周知方法等の工夫を図っていくものであります。【中央公民館】 ●受講生の高齢化による、教室への申込人数の減少。 新規受講生の拡充(取り込み)のため、高齢者のニーズに合わせた学習内容の検討を図る。【渡波公民館】 ●受講者の意見や要望を取り入れた講座や教室を開催することが必要。【稲井公民館】 ●参加者が固定化し、参加者が年々減少傾向にある。学習会への参加より趣味の教室へ参加する傾向にある。【河北公民館】 ●リピーターの多い事業であることから、新規応募者を増やして充実を図る。【河南公民館】 ●令和2年度も昨年度に引き続き、受講生主体の事業を展開する。【桃生公民館】	【公民館】	
			⑥ 障害福祉サービス等の充実	・基幹相談支援センターに加え民間事業所との連携を強化することによる相談支援の資質向上	基幹相談支援センター業務として、相談支援事業所間の連携及び人材育成のための事例検討会や学習会の開催	相談支援事業所の連携を深めることができた。	相談支援事業所間の連携を強化し、相談支援の資質向上するための取り組みを今後とも行っていく。	【障害福祉課】	
			⑦ 介護予防事業及び認知症対策事業の実施	①介護予防事業 高齢者が継続して参加し健康状態の維持・改善、認知症予防、閉じこもり予防等の介護予防全般について学び、日常生活の中で実践できるよう、自立した生活と自己実現の支援を実施する。 (1)介護予防はつらつ元気教室 (2)地域介護予防教室 ②認知症対策事業 (1)物忘れ相談 (2)認知症初期集中支援推進事業 (3)認知症講演会	①介護予防教室 高齢者が継続して参加し健康状態の維持・改善、認知症予防、閉じこもり予防等の介護予防全般について学び、日常生活の中で実践できるよう、自立した生活と自己実現の支援を実施した。 (1)介護予防はつらつ元気教室 ・実施回数 160回 ・延べ人員 2,330人 (2)地域介護予防教室 ・開講回数 208回 ・延べ人員 3,233人 ②認知症対策事業 ・認知症カフェ 3会場 月1回 149人 ・認知症ケアパスの普及・啓発 1,000部印刷 ・認知症初期集中支援推進チーム会議 月1回 16人 ・認知症講演会 1回 158人 ・SOSネットワーク関係者会議 1回 16人 ・認知症簡易チェックサイト開設 アクセス数 3,270回 ・認知症見守り声かけ訓練 1回 45人 ・若年性認知症当事者・介護者の会 5回 80人	①住民主体による地域の支え合いの体制づくりが求められていることから、介護予防教室に生活支援コーディネーターの協力をもらい、参加した高齢者が自主的に介護予防活動を継続して実施できるよう支援し、新規サロン立ち上げのための連携はもとより、継続支援が図れた。 ②様々な事業をとおして、認知症に関する正しい知識の普及啓発を図った。また、認知症見守り声かけ訓練では、認知症の方への適切な声かけ方法を学び、認知症の方と家族が安心して暮らせる地域づくりの一助となっている。	①サロン活動継続支援のため、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター等関係機関の連携も強化する必要がある。 ②認知症高齢者は、将来的に更なる増加が見込まれることから、認知症の人やその家族への支援の充実を図ることが必要である。	【介護保険課】	
			⑧ 介護サービスの充実	・地域密着型サービス事業所及び介護予防支援事業所への実地指導を行う ・ケアマネジャー研修会を行い、資質向上や地域支援体制の充実を図る	①地域密着型サービス事業所及び介護予防支援事業所への実地指導を行った。(延べ46事業所) ②ケアマネジャー研修会を行い、資質向上や地域支援体制の充実を図った。	①介護サービス事業所の適切な運営とサービスの質の確保が図られた。 ②要介護者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送るための適切なケアマネジメントの実施が図られた。	①介護サービス事業所の適切な運営と良質なサービスの提供を維持させるため、定期的な実地指導を継続する必要がある。 ②適切なケアマネジメントの実施を継続させるため、定期的なケアマネジャー研修会の開催が必要である。	【介護保険課】	
			① 児童扶養手当や母子父子家庭医療費助成制度の周知	・市報への掲載、窓口でのパンフレット配布	制度について、ホームページや市報(令和元年6月号)への掲載、窓口でのパンフレット配布を行った。	広く周知が図られた。	引き続き、周知に取り組む。	【子育て支援課】	
			② 母子家庭等自立支援事業の実施(就労支援事業等)	・高等職業訓練促進給付金事業 ・自立支援教育訓練給付金事業の継続・事業周知	・高等職業訓練促進給付金支給件数 8件 ・高等職業訓練修了支援給付金支給件数 1件 ・自立支援教育訓練給付金支給件数 4件	広く周知が図られた。	引き続き周知をし、適正に給付する。	【子育て支援課】	
			③ 母子・父子家庭への児童扶養手当の支給	・手当支給の実施	4月・8月・11月・1月・3月の定時払い及び各月に随時払い(資格喪失、市外転出者が対象)を行った。 助成実績 905,234,490円	法令に基づき適正に処理できた。	引き続き、法令に基づき適正に手当を支給する。	【子育て支援課】	
			④ 母子・父子家庭への医療費の助成	・医療費助成の実施	自己負担額以上の医療費が発生した場合に、償還払いの方法で助成を行った。 助成実績件数 10,841件 助成実績額 28,291,526円	法令に基づき適正に処理できた。	引き続き、法令に基づき適正に助成を行う。	【子育て支援課】	
			□						

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和元年度実績	成果	課題・対応	担当課	
5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶と被害者支援の推進	(1) 男女間におけるあらゆる暴力等の根絶	イ	① 男女間の暴力根絶に関するセミナー等の開催	・DV予防啓発講座	被災地におけるDV予防啓発講座 【主催】宮城県 【共催】石巻市 (1)「医療機関で経験する児童虐待とDV-親の気持ち・子どもの気持ち-」 【日程】令和元年7月23日 【会場】石巻水産総合振興センター 【講師】仙台市立病院 副院長 村田 祐二氏 【参加者】20名(教育、保育関係者) (2)「児童虐待問題を考える-虐待が子どもに与える影響とは-」【日程】令和2年1月29日 【会場】石巻水産総合振興センター 【講師】弁護士 小幡 佳緒里氏 【参加者】27名(健康、保育関係者)	対象を子どもと関わる機会の多い、教育、健康、保育関係者としたことで、効果的な講座とすることができたと思われる。 参加者の満足度が高く、DV予防の啓発に繋がった。	DV相談に実際に携わる虐待防止センターと引き続き連携していく。	【地域協働課】
			② デートDV防止の啓発	・セミナー、講演会の実施 ・リーフレット等の配布	高校生のための性教育講話《再掲》 【日程】令和元年6月27日、10月10日、12月12日1～3学年 【会場】桜坂高等学校 【講師】 竹田理恵氏(仙台青葉学院短期大学講師) 渡會睦子氏(東京医療保健大学医療保健学部看護学科教授) 塩野悦子氏(宮城大学看護学部看護学科教授) 【参加者】480名 高校生に対して、学年に応じた性教育を実施	心身の機能発達、性感染症、人口妊娠中絶、出産、子育て、社会での情報の取捨選択、自分自身を守る意識、自ら人生を選択し責任を持つ意識などについて理解や啓発が図られた。	引き続き、事業を実施するとともに、より効率的な運営を図るため、関係課と連携し、検討していく。	【地域協働課】
			③ 関係機関・団体と連携した人権啓発事業の実施	・市報への人権啓発に関する記事の掲載 ・人権擁護委員による人権相談会場の提供 ・地元FMラジオでの人権啓発ラジオCM ・川開き祭りにおける人権啓発キャンペーンの実施	①市報への人権啓発に関する記事の掲載 ②人権擁護委員による特設人権相談会場の提供(本庁、各総合支所) ③川開き祭りにおける人権啓発活動(石巻人権擁護委員協議会実施)への支援 ④人権の花運動(市内小学校3校)	人権擁護委員協議会と連携することで、啓発活動の充実が図られた。	事業の性質上、啓発活動等による効果を指標化することは困難であるが、今後も継続した事業の展開が必要であると考えられる。	【総務課】
			④ 広報誌、ホームページ、パンフレット等による広報・啓発	・市報への掲載(女性の暴力をなくす運動) ・DV相談窓口PRカードの作成、配布	DV相談窓口PRカードの配布 ・男女共同参画週間での配布《再掲》 ・成人式での配布 DV相談カードを窓口等に置き、相談窓口のPRに努めた。	市民に対して広く周知が図られた。 DV相談窓口PRカードを見て相談に来る市民も出てきた。	引き続き、虐待防止センターと連携して周知を図る。 相談窓口の一つである「虐待防止センター」のPRを引き続き、行っていく。	【地域協働課】 【虐待防止センター】
		ロ	① ハラスメント防止に関するセミナーの開催	・庁内電子掲示板(グループウェア)を活用した啓発 ・パンフレット等による啓発 ・セミナー等の実施	職員研修《再掲》 【日程】令和元年8月21日 【会場】太陽生命石巻ビル 【参加者】70人 【講師】石巻市総務部人事課(心理師) 関口 湊人 主事 【テーマ】「ハラスメントを防止するために～働きやすい職場環境づくり～」 一般職員向けハラスメント研修を実施したほか、苦情相談員・ハラスメント防止委員によるハラスメント対策委員会を開催した。	市役所各課において職員をまとめる立場にあるグループリーダー以上の職員に対し、主に職場におけるハラスメントについての正しい知識と対処に関する理解を促すことができた。 周知・理解が図られた。	ハラスメントを自分事として捉え、その実現に必要なスキルを習得する必要がある。 研修の対象職員を拡大することで、より一層の啓発を図る。	【地域協働課】 【人事課】
			② 事業者に対するハラスメント防止の働きかけ	・ハラスメント例や方針をホームページ等で発信	実績なし	実績なし	事業者に対し、マタニティハラスメントをはじめとした様々なハラスメント防止についての周知方法について検討する。	【地域協働課】
					ホームページ及びチラシ設置による周知	周知が図られた。	随時ページの更新、最新情報のチラシ設置を行う。	【商工課】
			③ 相談機関についての情報提供	・相談員や防止手順等を庁内電子掲示板(グループウェア)に掲載	ハラスメントに関する苦情相談員を配置し、グループウェア内に相談員名簿を掲載の上、全職員あてに周知した。	周知が図られた。	継続。	【人事課】

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和元年度実績	成果	課題・対応	担当課	
5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶と被害者支援の推進	(2) 暴力被害者に対する支援の拡充	イ	① 専門カウンセリング事業の実施	カウンセリング事業の実施、家庭訪問	カウンセリングの実施 18人 27回 《再掲》 (うちDV相談3人)	専門家によるカウンセリングを定期的実施したことで、相談者の心のケアに繋がり、自立の方向に向ったケースもあった。	暴力被害者の救済のため、相談体制の充実を図る必要がある。	【虐待防止センター】
			② DV相談窓口の周知の徹底	・DV相談窓口PRカードの作成、配布 ・男女共同参画週間PRキャンペーン ・リーフレット作成や市報、ホームページ等での広報活動 ・精神保健福祉相談 ・自殺予防啓発活動	自殺予防週間、食育健康フェスティバル、自殺対策強化月間等で、4種類のこころの健康づくりチェック票やポスター、チラシ入りのポケットティッシュ等を合計約49,175個配布した。	あらゆる機会をとらえることで、DV相談窓口を含む、心の相談窓口の周知ができた。	あらゆる世代に対して啓発に取り組めるよう、今後も相談窓口を周知していく。	【健康推進課】
					DV相談窓口PRカードの配布	市民に対しても広く周知が図られた。	引き続き、虐待防止センターと連携して周知を図る。	【地域協働課】
					・男女共同参画週間での配布《再掲》 ・成人式での配布《再掲》 ・DV相談窓口PRカードを相談室や窓口、総合支所窓口を設置し広く周知に努めた。	DV相談から専門カウンセリングに繋がるケースが見受けられた。	虐待防止センターの認知度が低い(H31年度市民意識調査結果)ことから、相談窓口の周知徹底を図る必要がある。	【虐待防止センター】
			③ 相談業務担当者の資質の向上	・セミナーの実施(DV予防啓発講座等) ・各種研修への積極参加、各種事例検討会の実施	被災地におけるDV予防啓発講座《再掲》 【主催】宮城県 【共催】石巻市 (1)「医療機関で経験する児童虐待とDV-親の気持ち・子どもの気持ち-」 (2)「児童虐待問題を考える-虐待が子どもに与える影響とは-」	内容に合わせ、子どもと関わる機会の多い、教育、健康、保育関係者をメイン対象としたことで、効果的な講座とすることができたと思われる。 参加者の満足度が高く、DV予防の啓発に繋がった。	DV相談に実際に携わる虐待防止センターと引き続き連携していく。	【地域協働課】
					研修会参加 10回 12人 (婦人保護事業業務新任職員研修、対人援助機関職員研修等) スーパーバイザーによる助言指導 2件 2回	研修会に参加することで担当者のスキルアップが図られた。また、スーパーバイザーによる助言によりケースへの支援方向が定まった。	担当者のスキルアップのための研修会等へ積極的に参加し、資質の向上に努める。	【虐待防止センター】
			④ 関係機関とのネットワークの充実	・関係機関とケース検討会議及び情報交換会の実施、家庭訪問 ・配偶者暴力相談支援センター事業	①DV相談ケース 23件 女性センター退所に向けての打合せ 1件 1回実施 警察、児童相談所、関係課と連絡・連携を密にしながら情報共有を行った。 ②石巻市配偶者暴力相談支援センターとして、DV被害者の相談や保護、自立支援としての援助を行い、その一助として各種証明書を発行した。 相談対応人数 25人、116件 証明書発行人数 4人、8件	①警察、児相、関係課と連絡、連携を行うことで支援の方向性を検討することができた。 ②緊急対応が必要な保護命令関係業務や証明書発行業務を当センターで行うことができ、DV被害者の支援に繋がった。	①引き続き連携を密に行い、ネットワークの充実に努める。 ②配偶者からの暴力防止及び被害者の適切な保護を図るとともに、DV被害者の支援を迅速かつ的確に行えるよう努めていく。	【虐待防止センター】
					・県が主催する婦人保護事業ネットワーク会議等への	婦人保護ネットワーク会議出席 1回	関係機関と連携する重要さを学ぶことができた。	会議の参加だけに限らず、DV防止研修等への参加もを行い、関係機関とのより良いネットワーク化に努めていく。
			① 住民票の写し等の発行・閲覧の制限	・住民票の写し等の発行・閲覧の制限 ・選挙人名簿等の閲覧制限並びにそれ以外の支援措置	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」及び「ストーカー行為等の規制等に関する法律」の被害者保護のための措置として、住民票の閲覧や写しの交付、戸籍の附票の写しの交付を制限している。その取扱いについては、「住民基本台帳事務処理要領」に基づき、関係市町村や警察及び虐待防止センター等と連携を取りながら支援措置を実施した。また、「配偶者からの暴力の防止等に関する政策評価書(平成21年5月総務省)」に基づき、関係各課に被害者情報の提供及び被害者情報の厳重な管理を行うよう助言をした。	住民票の写し等の発行・閲覧の制限及び選挙人名簿等の閲覧制限並びにそれ以外の支援措置について、適正に行うことができた。	窓口において相談があった場合は、警察等の相談機関への案内を行う。 引き続き、支援措置の申出が出た際は、速やかに住民票の写し等の発行・閲覧制限など適切な対応を行い、関係各課との連携にも努める。	【市民課】
					本人からの申し出により住民基本台帳事務における支援措置(住基ガード)を行った。 14件 (うちDV8件)	市民課と連携しながら住民基本台帳事務における支援措置(住基ガード)を行い、対象者の身の安全確保が図られた。	継続して実施する。	【虐待防止センター】



基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例	令和元年度実績	成果	課題・対応	担当課	
6 復興・防災における男女共同参画の推進	(1) 震災復興に関するあらゆる分野へ女性等の多様な人材の参画の推進	イ	① 防災会議、震災復興会議等へ女性委員が登用されるよう、関係部署へ働きかけ	・関係部署へ依頼 ・女性委員の登用を呼びかけた。	女性登用率 ・防災会議 16.2% ・学校防災推進会議 18.2% ・震災復興推進会議 28.0%	目標値40%にはまだ届かない為、引き続き登用促進に努める。	【地域協働課】	
			② 石巻市防災会議及び石巻市震災復興推進会議に女性委員の登用の促進	・防災会議、震災復興会議等への女性委員の登用促進	登用率28% (委員25名の内、女性委員7名) 実績なし	前年度から増減なく、特になし。 委員68名の内、女性委員11名。女性登用率16.2%	登用率40%を目標に積極的に女性委員を登用する。 引き続き登用促進に努める。	【復興政策課】 【危機対策課】
			③ 地域活動における女性等の参画の促進	・多様な市民の参加促進	・自治会役員調査時において、女性を積極的に登用するよう通知を行った。《再掲》	自治会等役員に占める女性の割合…19.0%	地域運営を担う層が、女性や若者の意見を尊重するようになるための啓発活動が必要である。	【地域協働課】
			④ 復興の担い手の人材育成	・各種セミナー等の実施 ・NPO支援オフィスの研修事業	復興の担い手となる市民に対して、男女共同参画の視点から多様なセミナーを実施した。 主な視点：女性人材育成、他者理解、職場環境、性的マイノリティ、子育て、虐待防止、女性の人権、職場復帰、防災等	様々な対象に対してセミナーを実施したことで、広く人材の育成が図られた。 主な対象：意欲のある女性、市民、教員、管理職、中高生、乳幼児親子、人事担当者、教育・保育関係者、自治会等	引き続き、意識啓発に努める。	【地域協働課】
	(2) 男女共同参画の視点を取り入れた防災の推進	イ	① 積極的な防災意識の啓発	・市報やホームページ等を活用した意識啓発	男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座 【日程】令和元年11月22日 【会場】河北中学校 【講師】NPO法人SONAE防災研究所 庄子健一氏、古澤良一氏 【参加者】28名 河北地区における学校・園と地域等が連携した防災力向上研修 実績なし	男女のニーズの違いや多様な生活者の視点に配慮した防災・減災対策、地域住民の自助・共助の取り組みについて意識啓発を図るきっかけとなった。 実績なし	意識啓発方法について、関係課と連携して検討していく。 実績なし	【地域協働課】 【危機対策課】
			② 防災をテーマとしたシンポジウム(イベント)の開催	・女性向けの防災セミナー(津波避難タワーの見学及び津波避難に対する啓発セミナー等)	男女共同参画・多様な視点からの防災対策実践講座《再掲》 実績なし	男女のニーズの違いや多様な生活者の視点に配慮した防災・減災対策、地域住民の自助・共助の取り組みについて共通理解を図るきっかけとなった。 実績なし	意識啓発方法について、関係課と連携して検討していく。 実績なし	【地域協働課】 【危機対策課】
			③ 自主防災組織における女性の参画の促進	・パンフレット等による啓発	実績なし	実績なし	実績なし	【危機対策課】
			④ 消防団への女性の入団促進	・パンフレット等による啓発	団員募集のポスター、チラシ等の掲示・配布等による啓発	なし	消防団員募集のポスター、チラシ等に「男女問わない」内容を継続的に記載	【防災推進課】
			⑤ 女性の防災リーダーの育成	・パンフレット等による啓発	防災士養成講座 防災士スキルアップセミナー	防災士資格取得者70名の内女性取得者28名。 スキルアップセミナー受講者53名の内、女性受講者12名。	引き続き女性防災リーダーの育成を図る。	【危機対策課】
	(3) 人と人とのつながりが実感できるコミュニティ支援の充実	イ	① 地域介護予防活動支援事業(住民主体によるサロン活動支援)の実施	・地域介護予防活動支援事業の実施	高齢者に対し、集会所等を利用し、体操や運動、趣味活動を通じた日中の居場所づくり、定期的なサロン等の通所型サービスを提供する個人又は団体に対し補助金を交付	地域包括支援センターや生活支援コーディネーターが連携して、サロン立ち上げ支援や継続支援を行い、高齢者の日中の居場所づくりの充実が図られた。	今後はボランティア育成などにより、市の通所型サービス支援事業への移行や、多様な生活支援サービスなどの担い手としての活動に取り組めるよう継続的に支援する必要がある。	【介護保険課】
			② 支え合い活動支援事業の実施	・支え合い活動支援事業の実施	・申請件数【168件】	地域住民同士の交流や、サロン活動の継続的な実施を支援することができた。	4年の助成期間が終了した団体について、今後も活動を継続できるよう支援方法を検討する必要がある。	【福祉総務課】
			③ 傾聴ボランティア活動の実施(お茶っこサロンの開催)	・傾聴ボランティア活動の実施(お茶っこサロンの開催)	「お茶っこサロン」 【実施地】5か所 【実施回数】59回 【来所者数】796名 【傾聴ボランティア参加数】326人	軽体操や歌なども取り入れサロン活動を実施し、コミュニティ支援の充実が図れた。	復興住宅集会所等で支援できたので継続する。	【健康推進課】
			④ コミュニティづくり支援補助金の活用	・コミュニティづくり支援補助金	コミュニティづくり支援補助金 ①復興公営住宅コミュニティ促進事業 ※評価指標項目 【交付数】11件(累計29件) 【対象事業】自治会(町内会等)が主体となり、復興公営住宅入居者及び地域内住民のコミュニケーションづくりを推進するための事業 ②コミュニティ形成支援補助事業 【交付数】162件 【対象事業】自治会(町内会等)が主体となり、住民主体による地域づくりやコミュニケーションづくりを推進するための事業 ③地域づくりコーディネート事業 【交付数】5件	各事業を通して、支え合い助け合う地域づくりが促進された。 ①未活用だった町内会等にヒアリングを兼ねた活用促進を行い、交付数を増やすことができ、多くの町内会等で新たな住民との交流が促進された。 ②地域の行事に活用できる補助金として、広く認知され、地域住民の交流が促進された。 ③町内会等をサポートする支援団体への補助を通して、自主的な地域づくりを促した。	①地域への融和が順調な自治会については概ね活用が完了したことから、初期の目的はほぼ達成したと思われることから、令和元年度で事業を終了とした。今後は、必要に応じ復興公営住宅が区域内にある町内会等への支援を進めていく。 ②引き続き、支援を行う。 ③課題の多い地区と支援団体の希望地区のミスマッチが生じていたため、ミスマッチ解消のための方策を検討する。	【地域協働課】